

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県手数料条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第二号）（財政課）

### 一 趣旨

消費税法等の一部改正に伴い、電気工事士免状交付手数料等の額を改定するた  
めの改正。

### 二 内容

消費税法等の一部改正に伴う手数料の改定

（例）電気工事士免状交付手数料（第二種電気工事士免状）

現行 五千二百円

改正後 五千三百円

### 三 施行期日

令和元年十月一日